

公益財団法人スポーツヒューマンキャピタル(SHC)
「2025年度 新規採用の副業・兼業人材にかかる人件費の助成」実施について

公益財団法人 スポーツヒューマンキャピタル
代表理事 本間浩輔
(公印省略)

SHCでは、スポーツ団体が事業発展のために採用する副業・兼業人材の人件費を助成します。

目的	日本のスポーツにおける人的資源活用を趣旨として、スポーツ団体がその事業発展のため新規に採用する副業・兼業人材にかかる経費の一部を助成する事を目的とする。
申請の必須要件	他の企業等において雇用契約又は業務委託契約に基づき就業している個人と新たに雇用契約又は業務委託契約を締結した上で、同契約に基づき、当該個人が当該他の企業等での就業を継続している状態のまま、自社の業務に就業させるものであって、以下のいずれの要件も満たすものであること ① 自社の業務に就業させる期間が、少なくとも3か月以上であること ② 採用する人材が有するスキルや経験などを活用することが、自社の経営課題の解決につながると見込まれること ③ 採用する人材が担う役割、権限が明示されていること ④ 採用する人材が担う役割を円滑に遂行するための支援体制が準備されていること ⑤ 申請日以降の採用であること（採用予定も可） ⑥ 採用する人材との契約であること
対象団体	日本スポーツ協会の加盟団体および各加盟団体の傘下団体 日本オリンピック委員会の加盟団体および各加盟団体の傘下団体 日本パラスポーツ協会競技団体協議会登録団体および各登録団体の傘下団体
助成内容	新規*に採用する副業・兼業人材に関する以下の経費を助成する *申請日以降の採用 ① 人件費（給与もしくは業務委託費） -雇用の場合は社会保険料・労働保険料の企業負担額を含む -業務委託の場合は源泉所得税および消費税・地方消費税を含む（消費税率10%） ② 旅費交通費
助成期間	助成金の交付決定日から6か月間に発生した上記経費を対象とする
助成限度額	1件あたり上限60万円
申請期間	第1期 2025年1月1日～2025年1月31日 第2期 2025年3月1日～2025年3月30日
申請方法	SHC助成申請webフォームより申請する

制度、申請方法の詳細については下記 URL の要項および FAQ をご確認ください。

要項・FAQ <https://bit.ly/3BEwonU>

本件についてのお問い合わせ先 (公財) スポーツヒューマンキャピタル 助成担当 shc_josei@shc-japan.or.jp

以上